

政治社会学会機関誌『政治社会論叢』
(Japanese Review of Political Society)
投稿規程

第1条（目的）

本規程は、『政治社会論叢』（以下、「本誌」という。）の投稿に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2条（原稿種別）

本誌における原稿種別は、次の各号の通りとする。

- (1) 独立論文
 - (2) 特集論文
 - (3) 研究ノート
 - (4) 資料
 - (5) 書評
 - (6) 書評論文
 - (7) その他年報編集委員会（以下「委員会」という。）が必要と認める原稿種別
- 2 政治社会学会（以下、「本会」という。）会員は、前項のすべての原稿種別に対して原稿を投稿することができる。
- 3 委員会は、掲載論文の一部を依頼論文とすることができる。

第3条（字数制限）

原稿の字数制限は次のとおりとする。なお、字数には注釈・図表・参考文献リストを含めるものとする。

- (1) 独立論文 20,000字又は8,000 words
 - (2) 特集論文 20,000字又は8,000 words
 - (3) 研究ノート 20,000字又は8,000 words
 - (4) 資料 20,000字又は8,000 words
 - (5) 書評 2,000字又は800 words
 - (6) 書評論文 12,000字又は5,000 words
 - (7) その他 委員会が別に定める
- 2 前項の規定に拘わらず、原稿著者がその経費を負担し、10,000字（4,000 words）を限度として、制限字数を超過することができる。
- 3 前項の場合の経費計算は委員会が別に定める。

第4条（言語）

原稿の言語は日本語又は英語とする。

第5条（締切）

原稿の締切日は委員会が定め、本会会員に周知するものとする。

第6条（テーマ）

本誌に投稿される原稿のテーマは以下各号のいずれかに合致するものとする。

- （1）政治社会に関わる研究
- （2）異分野融合または連携に関わる研究
- （3）課題提示型または課題解決型の研究
- （4）その他、委員会が必要と認めたもの

第7条（応募方法）

原稿の応募方法は次の通りとする。

- （1）指定のフォームにタイトル・執筆者名・所属・職名・連絡先住所・メールアドレス・電話番号・FAX番号・政治社会学会の会員であるか否かを明記すること。
- （2）要約は日本語原稿の場合は380字以内、英語原稿の場合は150 words 以内とする。
- （3）原稿は指定フォームに添付して提出すること。ファイル形式は、マイクロソフトワードファイル、テキストファイル、PDFファイルのいずれかであること。
- （4）原稿には執筆者を特定できる情報(名前・所属等)を掲載しないこと。

第8条（スタイル）

本文、文献の参照・引用および文献リストのスタイルは、執筆要綱に従うものとする。

第9条（校正）

掲載原稿の校正は、初校のみとする。

第10条（変更）

この規程は、政治社会学会理事会の議に基づいて変更することができる。

附則

この改正規程は2021年5月10日から施行する。